

運營業務委託仕様書

1. 委託業務の概要

本事業の受託者は、委託者の企画に合わせて、以下の運営・進行管理等の管理業務を行う。

- ① 電子機器トータルソリューション展 2025（基調講演／併催セミナー等を含む）の運営管理、および会場・協力会社との調整業務
- ② 電子機器トータルソリューション展 2025 の出展者対応（出展申込書の受領、出展料の請求、出展に関わる諸業務；出展マニュアルの作成、出展者説明会の開催等）業務
- ③ 電子機器トータルソリューション展の拡大、充実、競争力の強化および価値向上に向けた施策に関する業務提案（経費概算を含む）

※本業務委託公募への応募時に③に関連して提案した内容は、受託者選考の評価項目として考慮するとともに、同提案採用の場合は①～③の業務に追加して具体的な業務を委託する。なお、委託契約後も受託者には引き続き③に関する提案を求める。

2. JPCA との調整

1) 定期的な打合せと情報共有

受託者は、業務の遂行にあたり、JPCA との定期、不定期の打合せ等に応じ、展示会運営に向けての適宜な情報共有、報告を行うものとする。

2) その他の調整

受託者は、事業の実施に際し、JPCA の要請に応じて速やかに対応するものとする。

3. 成果の帰属及び秘密保持

1) 成果物の帰属

本業務により得られた成果は、原則として JPCA に帰属する。

2) 秘密保持

- ①本業務に関し、受託者が JPCA から受領または閲覧した資料等は、JPCA の了承無く公表または使用してはならない。
- ②受託者は、本業務で知り得た JPCA 及び出展者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

4. 再委託

受託者は、原則として業務を第三者に再委託することはできないものとするが、業務の一部を再委託することが必要な場合は、事前に委託者による承諾を得ることとする。

5. その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、または、執行上の疑義が生じた場合は、JPCA と協議して定めることとする。

以上